

令和7年度



宮城北部流域 国有林の概要



ニッコウキスゲとワタスゲの花咲く世界谷地と栗駒山

(栗原市 本沢岳山国有林)

林 野 庁 東 北 森 林 管 理 局
宮 城 北 部 森 林 管 理 署



宮城北部森林管理署HP

1.流域の特徴

宮城北部署管内は、東北地方の脊梁をなす奥羽山脈の山岳地帯と北上山地の丘陵地帯及びこの2つの地帯に挟まれた平野部とに大別されます。



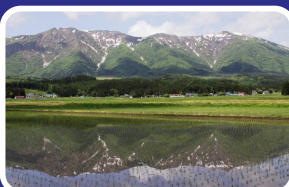
山岳地帯

奥羽山脈を含む山岳地帯は、栗駒山（1,626m）をはじめ、標高1,000m以上の山々が連なり、林況として、上部はミネカエデやミヤマナラを主体、下部はブナを主体とする天然林が見られる地帯で、優れた自然景観を有していることから、一部の区域は栗駒国立公園、船形連峰県立自然公園に指定されています。



丘陵地帯

北上高地の南端部に位置し、標高600m以下の起伏の緩やかな地形となっています。北上高地の東側はリアス海岸で太平洋に面しており、金華山等の島が点在しています。林況としては、スギ、アカマツを主体とする人工林が多く、海岸地域はアカマツ、クロマツ、モミを主体とする天然林が多く見られ、優れた自然景観から、三陸復興国立公園、気仙沼県立自然公園等に一部の区域が指定されています。



平野部

我が国有数の穀倉地帯である大崎平野の水田地帯や住宅地が広がり、「大崎耕土」と呼ばれており、平成29年には世界農業遺産に認定されました。国有林はこれらの上流部に位置し、源流部等の重要な水源地帯となっていることから、国有林野面積の約91%を水源かん養をはじめとする保安林に指定しています。

このような管内の状況を踏まえ、当署では、公益的機能の維持・増進を旨とした基本方針の下に管理経営を行っています。

また、平成20年6月14日の岩手・宮城内陸地震により荒廃した森林や平成23年3月11日の東日本大震災により被災した海岸防災林の復旧をはじめ、宮城県や関係市町と連携して宮城北流域の森林整備に取り組んでいます。

宮城北森林管理署管内図



2.管理経営の基本①

管理経営の基本は「公益的機能の発揮」です。

国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの重視すべき機能ごとに森林を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の5つに分けて、管理経営を行っています。

(単位:ha)

区分	山地災害防止	自然維持	森林空間利用	快適環境形成	水源涵養
面積	16,821	16,069	8,069	—	29,389
割合	24%	23%	11%	—	42%

(1) 山地災害防止タイプ

山地災害による人命・財産や公共施設等の被害を防止する山地防災力の強化のため、間伐等の森林整備や必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山事業の実施により国土の保全・強靱化を推進しています。

【治山事業の事例】



植生が回復しつつある荒砥沢の地すべり地全景
(栗原市 深山岳国有林)



溪床・溪岸を安定化する谷止工 (石巻市 沢釜山国有林)



山腹崩壊地を復旧整備する山腹工 (栗原市 深山岳国有林)



流木対策として有効なスリット式治山ダム
(栗原市 本沢岳山国有林)

2.管理経営の基本②

(2) 自然維持タイプ

貴重な生態系、野生動植物、遺伝資源等の保護や維持を行うための管理を行います。

森林生態系保護地域

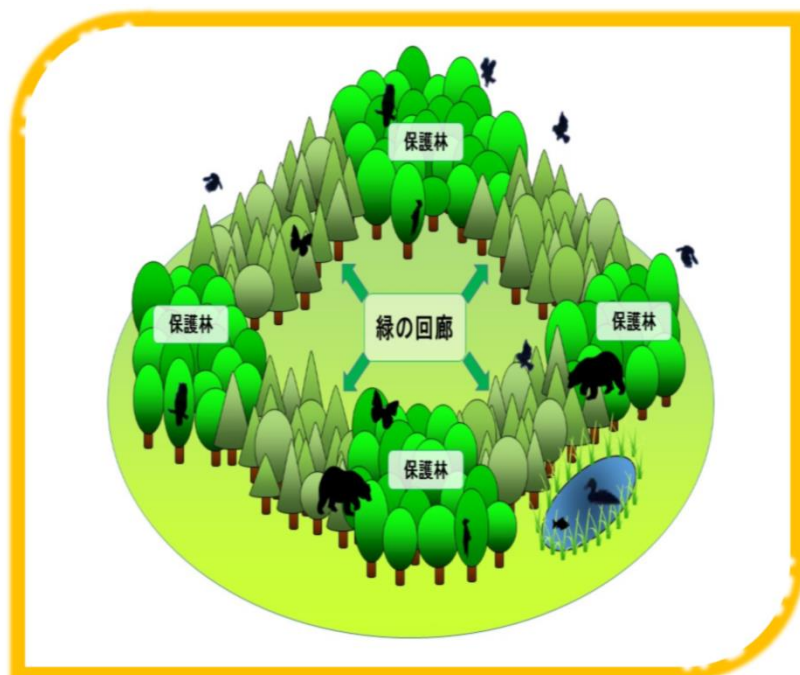
貴重な野生動植物を保護するため、栗駒山・朽ヶ森山周辺森林生態系保護地域を設定しています。

森林生態系保護地域は、国有林のうち原生的な動植物の保護、遺伝資源の保存、学術研究に役立てるために設定したもので、保存地区と保全利用地区に区分されています。

保存地区は、森林生態系保護地域の核となる部分で、人手を加えず自然の推移に委ねることとしています。

保全利用地区は、保存地区に外部の環境変化の影響を直接及ばせない緩衝的な役割を担っています。また、自然観察・森林浴など森林レクリエーションの場として利用することもできます。

緑の回廊（コリドー）



緑の回廊（コリドー）イメージ図



栗駒山・朽ヶ森山周辺森林生態系保護地域の位置図

緑の回廊は、保護林と保護林を樹林帯で結ぶもので、森林の連続性を確保して、生物多様性を維持する効果を期待するものです。

当署管内では、栗駒山の森林生態系保護地域から、船形山生物群集保護林までの間（延長73km、面積10,145ha）が奥羽山脈緑の回廊の一部を形成しています。

2. 管理経営の基本③

(3) 森林空間利用タイプ

多様な樹種からなり、かつ、林木が適度な間隔で配置されている森林、湖沼、溪谷等一体となって優れた自然美を構成する森林等であって、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した施設が整備されています。

【レクリエーションの森】

野外スポーツ地域としての鬼首地区のスキー場などが、野外活動の場として広く利用されています。



鬼首野外スポーツ地域
(大崎市 オニコウベスキー場)

【栗駒国定公園】

栗駒国定公園は、宮城・岩手・秋田・山形の四つの県境にまたがる山岳地帯の公園で、美しいコニーデ型(※)を有する栗駒山(標高1,626m)を中心にニッコウキスゲ等の湿生植物が生育する世界谷地湿原などがあり、登山や自然観察等の場として広く親しまれています。

※コニーデ型・・・噴火による堆積物が火口の周囲に円錐状に堆積して形成された火山。



「栗駒山」(栗原市 栗駒岳国有林)



世界谷地(栗原市 本沢岳山国有林)

2. 管理経営の基本④

(4) 水源涵養タイプ

良質で豊かな水を育むため、水源涵養機能の発揮を重視した森林で、浸透・保水能力の高い森林土壌を有し、根系や下層植生の発達が良好な森林に誘導、又は維持するため、人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導を推進するほか、森林資源の有効活用にも資する施業を行います。

森林は雨や雪解け水を貯え、ゆっくり流し出すことによって、渇水や洪水を調整する働きをしています。



豊かな水を育む森林
(大和町 三ツ峯山国有林(桑沼))

間伐は林木の健全な成長を促すとともに、光が地表に届くようになり下層植生の発達が促進し、森林の有する多面的機能の発揮につながります。



列状間伐を実施した人工林
(栗原市 切留山国有林)

間伐作業により伐採、搬出された木材は、有効活用するため、安定供給システム販売(※1)や山元委託販売(※2)等により安定的に供給しています。



間伐作業で搬出したスギ丸太
(南三陸町 切曽木山国有林)

水源涵養機能をはじめ、森林の有する多面的機能の維持、森林資源の循環利用のため、伐採後は再造林を確実にしています。



カラマツコンテナ苗植栽作業
(登米市、八森山国有林)

※1 安定供給システム販売

需要者と事前に安定供給の協定を締結し、丸太等を直接安定的に供給する販売方法

※2 山元委託販売

委託販売は契約した木材市場をとおして森林管理署等が生産した丸太を販売する方法

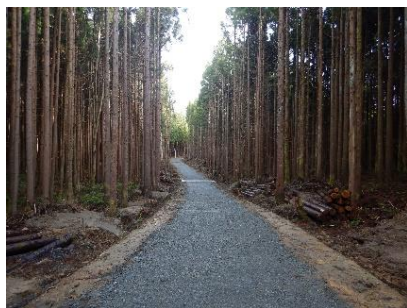
3. 森林施業の効率化、低コスト化に向けた実証的な取組みと木材の利用促進①

効率的な森林施業の推進、作業コストの低減を図るため、適切な路網の整備を始め、大苗の植栽、筋刈の導入等による下刈の省略化、実証的な取組を行っています。

また、資源の循環利用、木材需要拡大に資するため、森林土木事業（治山、林道工事）において、構造物への木材利用を推進しています。

（１）路網整備

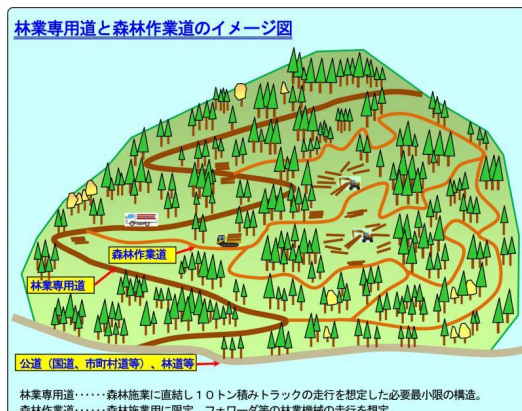
効率的な森林施業の基盤となる林道（林業専用道）と森林作業道を適切に配置し路網整備、維持管理を進めています。



石仏林道新設工事
(栗原市 石仏山国有林)



森林作業道作設状況
(南三陸町 切曾木山国有林)



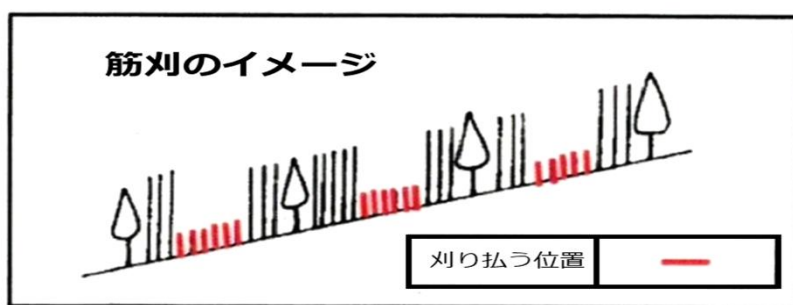
（２）下刈での筋刈の導入・大苗の植栽

従来の下刈は全面積を刈り払う全刈で行ってきましたが、筋刈を導入することにより、刈払面積を約30%減らすことができます。

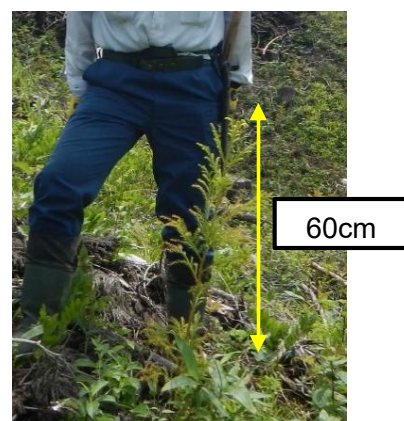
また、コンテナ大苗を植栽することで下刈回数を減らし、下刈経費全体の縮減につなげていきます。



筋刈による刈払い(大和町 ミツ峯山国有林)



スギコンテナ大苗



スギコンテナ大苗植栽後

3.森林施業の効率化、低コスト化に向けた実証的な取組みと木材の利用促進②

(3) 早生樹（ユリノキ）の植栽

森林資源の循環利用や林業の成長産業化に向け、生長が早く、従来の樹種より短期間で収穫（伐採・利用）ができる早生樹が注目されています。

東北森林管理局では各森林管理署に試験地を設けユリノキ等の試験植栽、研究を進めており、宮城北部署管内でも令和6年度から試験植栽を開始しました。



ユリノキの花



ユリノキ植栽試験地
(大崎市 花淵岳国有林)

※ユリノキ

モクレン科ユリノキ属の落葉広葉樹であり、明治初期に北アメリカから導入された樹種で、街路樹などによく見かけ、原産地ではチューリップツリーとも呼ばれており、日本ではハンテンボク、エンピツノキなどと呼ばれている。

木材としては加工性が良好であり、内装材、家具材、合板、楽器など幅広い用途に利用されている。

(4) 森林土木事業での木材利用推進

再生可能な資源である木材を利用することは、地球温暖化の防止、循環型社会の形成に繋がります。森林土木事業（林道工事、治山工事）分野においても構造物への木材利用を推進し、木材需要の拡大を図っています。



林道施設での木材使用事例
【丸太柵工（林道のり面）】
(六ノ峠林道新設工事 石巻市一ノ峰山国有林)



治山施設での木材使用事例
【コンクリート床固工（木製型枠パネル）】
(マエカケ沢治山工事 栗原市栗駒岳国有林)

4. 民有林・国有林の連携した取組

(1) 流域管理の推進

宮城北部流域における森林・林業、木材産業の活性化を図るためには、川上から川下までの流域を単位として、民有林と国有林が連携した取り組みを進めることが重要です。

宮城県や市町村、林業関係機関・団体等との情報共有や意見交換、現地検討会等を通じて流域の特性に応じた取り組みを進めています。



「合板用県産材の供給等に関する検討会」
国・県・市町村・合板、素材生産事業等関係者（石巻市）



「宮城北部流域森林・林業活性化センター 事務局員会議」
国・県・林業関係者（仙台市）

(2) 森林共同施業団地

森林共同施業団地は、国有林と国有林に近接する民有林の森林所有者が、それぞれ所有する森林において実施する路網整備や森林整備等を連携して一体的に行うことを目的に協定を締結した森林のまとまり（区域）です。

- ・「加美町小野田地区森林整備推進協定」：令和6年3月に第5期協定を締結しました。
- ・「南三陸地域森林整備推進協定」：令和6年3月に第2期協定を締結しました。



「南三陸地域森林整備推進協定」
森林整備(間伐)箇所の現地合同確認
(南三陸町)



「加美町小野田地区第4期森林整備推進協定」運営会議
(大崎市)

5. 民有林への支援・協力①

民有林への支援・協力という国有林に求められる役割を踏まえ、新しい林業技術、知識の普及や安定した林業経営に資するため、県、市町村職員、林業関係者を招いての現地検討会の開催、林業関係団体主催の各種研修会等への講師派遣を行っています。

【くくりわなによる小林式誘引捕獲法の現地勉強会】

（参加：宮城県内林業事業体、地方振興事務所、猟友会、宮城県自然保護課）

実施内容（令和6年10月10日実施）

- ・東北森林管理局管内における二ホンジカ被害対策の取組
- ・小林式誘引捕獲法の実習
- ・意見交換

※東北森林管理局と合同で開催。



小林式誘引捕獲法現地勉強会
（東松島市 海岸防災林ほか）

【採材現地検討会】

（参加：宮城県内林業事業体、宮城県森林整備課、地方振興事務所、林業技術総合センター山形県森林研究研修センター）

実施内容（令和6年6月28日実施）

- ・木材市況の動向の説明
- ・採材基準の説明
- ・カラマツと広葉樹の採材の検討
- ・意見交換

※仙台森林管理署と合同で開催。



採材現地検討会（白石市 不忘山国有林）

【みやぎ森林・林業未来創造オープンカレッジへの講師派遣】 （参加：宮城県内林業事業体、宮城県林業技術総合センター、カレッジ研修生及び所属機関）

実施内容（令和6年10月24日実施）

- ・みやぎ森林・林業未来創造機構、宮城県林業技術総合センターが主催するオープンカレッジに講師として職員派遣
- ・参加者：77名



2024オープンカレッジ（大衡村）

5. 民有林への支援・協力②

「ニホンジカ被害対策協定」

(協定締結者：登米市・牡鹿半島ニホンジカ対策協議会)

ニホンジカは、強い繁殖力や狩猟人口の減少等の様々な要因によって個体数が増加し、牡鹿半島を中心に農林被害が多く発生しています。

このため、宮城北部森林管理署では、登米市、牡鹿半島ニホンジカ対策協議会と「ニホンジカ被害対策協定」を締結し、くくりワナの無償貸し出しを行い、一定の成果を挙げている等、互いに協力・連携を図りながら、ニホンジカ被害防止に向けた取り組みを行っています。



宮城県、石巻市と合同の防鹿柵撤去作業
(石巻市 上品山(民有林))



牡鹿半島ニホンジカ対策協議会
(石巻市)

◆くくりワナ貸出実績

(単位：基)

くくりワナの 無償貸出地区	実施年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
石巻市・女川町地区	令和2年度～	60	118	148	126	126
登米市地区	令和4年度～	—	—	30	118	168

◆貸出したくくりワナでのニホンジカ捕獲頭数実績

(単位：頭)

地区名	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
石巻市・女川町地区	6	74	44	19	—
登米地区	—	—	3	4	7

※R6の数値は令和7年3月末時点のもの。

【参考：貸し出しするワナ（くくりワナ）について】

くくりワナはワイヤーで足をくくることによって捕獲する罠で、ニホンジカの通り道等に設置します。

軽量のため、持運びや移動が楽で、一人で簡単に設置でき、囲いワナ等と比べて安価で広範囲に設置することが可能となり、効率的に捕獲することができます。



くくりワナ（いのしか御用）



設置前（イメージ）



設置完了（イメージ）

6. 岩手・宮城内陸地震 からの復旧・復興

地域の安全・安心の確保、荒廃森林の復旧に向けた取り組み

平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震によって、栗駒山周辺の森林で大規模かつ多数の崩壊、地すべりなどが発生しました。

当署では、地域の安全・安心を確保するため、民有林直轄治山事業や国有林直轄治山事業により森林の荒廃の拡大の防止、早期復旧に取り組んできました。

民有林直轄治山事業は、平成30年度末で完了し治山施設を宮城県に移管しましたが、国有林直轄治山事業については、令和10年度の完了に向け引き続き取り組みます。

【治山工事施工による復旧対策状況】

- 栗原市 深山岳国有林（マダラ沢）



被災状況（R3年5月）



（R5年度施工）

- 栗原市 栗駒岳国有林（岩ノ目沢）



被災状況（R2年4月）



（R2年度施工）

- 栗原市 本沢岳山国有林（湯ノ倉上流）



被災状況（R2年6月）



（R4年度施工）

8.地域社会との連携と 国民参加の森づくり①

地域の要望や特性に応じて、「国民の森林」として保全・整備する取組を実施しており、地元関係者やNPO・企業等と連携して国民参加の森林づくりを進めるとともに、森林環境教育の場としての国有林野の活用に取り組んでいます。

また、社会的要請に沿った国土の有効利用、地域振興等の観点に立ち、国土の保全、自然環境の保全に十分配慮しつつ、自然的・社会的、行政的諸条件に応じた適正な国有林野の土地利用の推進に資することとしています。

【社会貢献の森】

東松島市の「海岸防災林」において、企業等の民間団体、NPOと海岸防災林の再生に向けた自主的活動を行うことを目的とした協定を締結し植林や保育活動を行っています。

協定を結んだ各団体等の皆様の活動により植栽された苗木は元気に生育しています。

社会貢献の森協定（令和7年3月31日現在）

協定団体数	協定数	協定面積
12団体	18協定	4.29ha



「社会貢献の森」活動状況
(東松島市 新堀向・浜須賀松国有林)

【遊々の森】

学校、地方公共団体、NPOなどと森林管理署等が協定を結ぶことにより、さまざまな体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林を活用するものです。

森林内での体験を通じ、子どもたちの人格形成や、幅広い知識の習得を行う場としてご利用いただけます。

遊々の森協定（令和7年3月31日現在）

協定団体数	協定数	協定面積
3団体	3協定	40.62ha



「遊々の森」内での沢遊び等の活動状況
(栗原市 深山岳国有林)・写真提供:国立花山青少年自然の家

【森林環境教育・イベント活動】

地元の小学校等を対象にした森林教室（体験林業）などを通じて、森林・林業等について理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。

また、市町村等の要請により、各イベントによる植樹の指導・補助、除伐や間伐等の森林整備活動の支援、木工教室等を開催しています。



森林教室
(石巻市立大原小学校)



あつまれ！鳴子ダム
(親子森林・木工教室)

8.地域社会との連携と 国民参加の森づくり②

【ボランティア植樹】

民間団体、県・地元自治体等と連携し、岩手・宮城内陸地震により荒廃した森林の復旧整備を「栗原市ふるさと復興植樹」と銘打ち地元産のブナやナラ、トチノキなど広葉樹の苗木の植樹を実施しています。

この取り組みは、平成23年から始まり令和6年で15年目を迎えました。

今後は植樹箇所の草刈作業を行うこととしています。



ボランティアによる植樹活動(栗原市 栗駒岳国有林)

【地域振興への寄与】

国有林は、農林業の振興や公共事業に必要な用地の貸付け、国有林内に苗木を植えて一定期間育成した後に販売、その収益（販売代金等）を国と造林者とあらかじめ契約した一定の割合で分収する分収造林事業等を通じて地域振興に役立つよう努めています。

国有林の活用状況（R7.2月末現在）

（単位：ha）

制 度	分収造林	分収育林	共用林野	貸地等
面 積	1, 5 2 6	3 2	2, 3 5 8	5 7 1

《国有林野のフィールドの提供》

平成20年6月に発生した「岩手宮城内陸地震」による「荒砥沢地すべり」は、国内最大級の地すべり地として知られています。これまでは遠望でしか見ることができませんでした。現在は状況が安定していることなどから内部へ立ち入りが可能と判断し、「栗駒山麓ジオパーク」のジオガイド等同行のもと防災教育や学術研究の場として活用されています。

※現在もモニタリングを行っており、地すべりの兆候が見られる等危険と判断した場合は立ち入り禁止となる場合があります。



荒砥沢地すべり崩壊地核心部の見学(栗原市 栗駒岳国有林)
写真提供:栗駒山麓ジオパークビジターセンター)

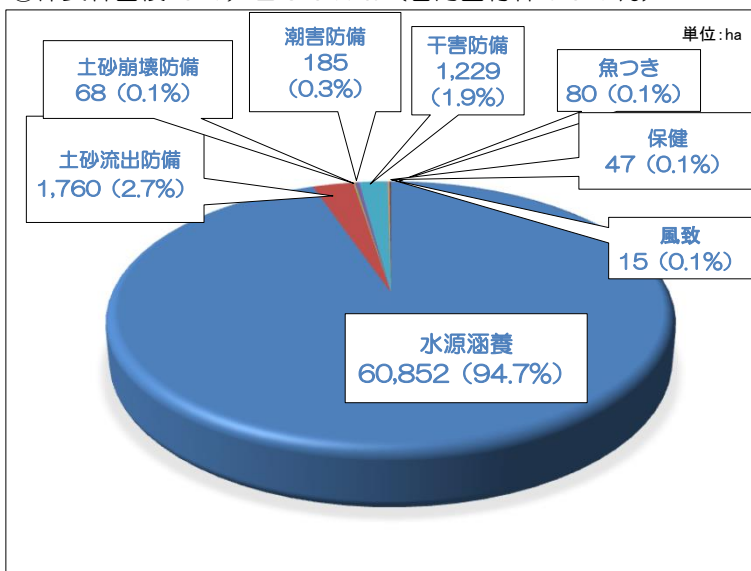


日本地すべり学会東北支部開催の荒砥沢地すべり崩壊地現地検討会

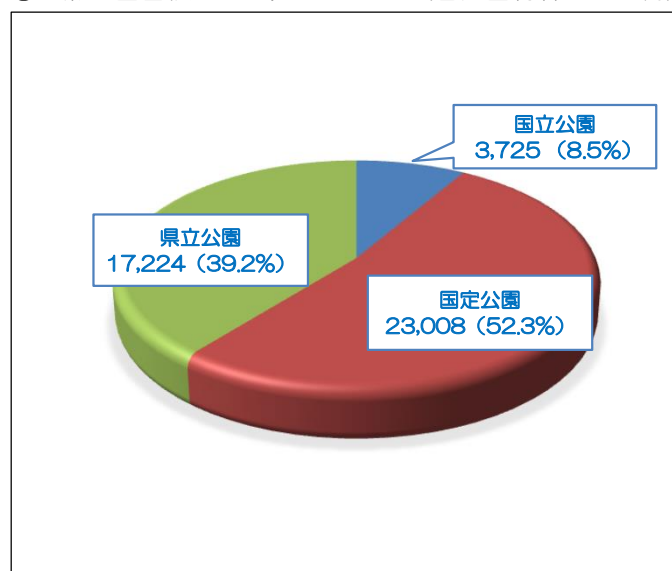
9.森林の現況①

(1) 保安林及び自然公園面積（単位：ha）

①保安林面積 64,236ha（管内国有林の91%）



②自然公園面積 43,957ha（管内国有林の62%）



注：数値は令和6年3月31日現在である。

(2) 機能類型別面積（単位：ha）

単位:ha

機能類型 林種		山地災害防止タイプ			水源涵養 タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	合計
		土砂流出 崩壊防備	気象害 防備	計				
人工林	育成単層林	5,002	110	5,111	16,678	433	2,648	24,871
	育成複層林	20		20	37	—	72	129
	小計	5,022	110	5,131	16,716	433	2,720	24,999
天然林	育成単層林	248		248	510	4	26	787
	育成複層林	1,123		1,123	1,436		820	3,380
	天然生林	8,782	6	8,788	9,180	14,018	4,020	36,006
	小計	10,153	6	10,159	11,126	14,022	4,866	40,173
無立木地		18			168			
					3			
その他		1,441	72	1,513	1,378	1,614	484	4,989
合計		16,634	187	16,821	(3)	16,069	8,069	(3)
					29,389			

注1：数値は令和6年3月31日現在である。

2：機能類型には、このほか快適環境形成タイプがあが、当署管内では指定箇所は無い。

3：竹林は()外書き。

4：端数処理の関係で数値が一致しないことがある。

9.森林の現況②

(3) 管内市町村森林面積等

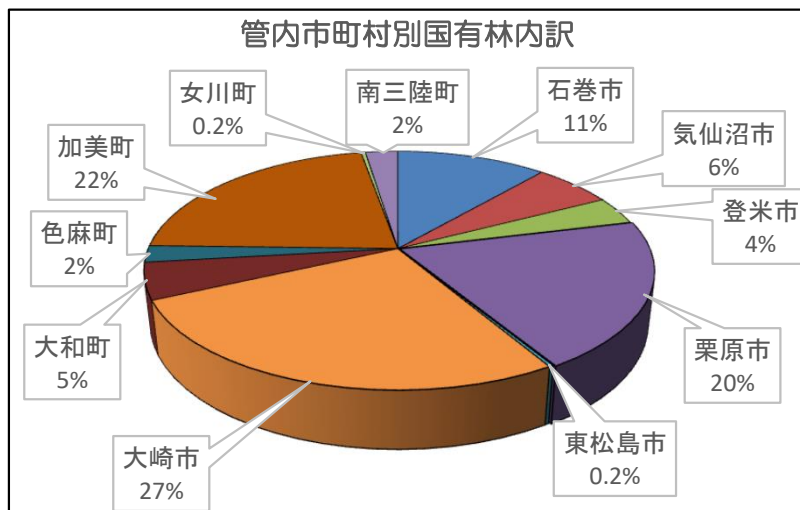
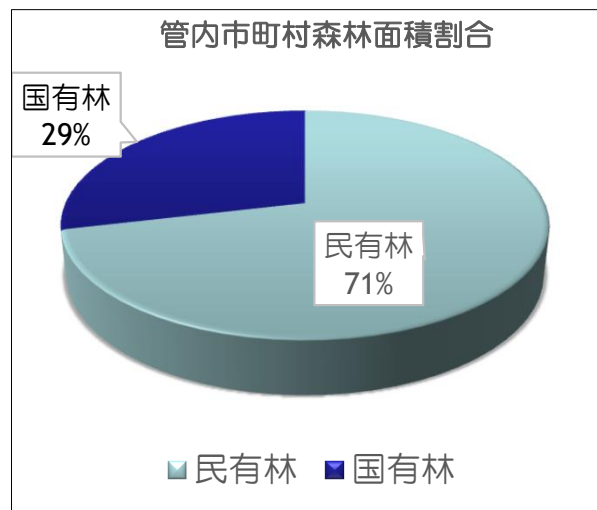
単位 面積：ha 比率：%

区 分	区域面積 ①	森林面積			森林比率 ②／①×100
		総数②	国有林	民有林	
総 数	449,904	245,679	70,481	175,198	55
石 巻 市	55,455	30,752	8,029	22,722	55
気仙沼市	33,244	23,477	4,237	19,241	71
登 米 市	53,609	22,061	2,654	19,407	41
栗 原 市	80,500	44,110	14,144	29,967	55
東松島市	10,130	2,853	166	2,687	28
大 崎 市	79,681	42,686	18,830	23,856	54
富 谷 市	4,918	2,057		2,057	42
大 和 町	22,549	14,359	3,495	10,864	64
大 郷 町	8,201	3,549		3,549	43
大 衡 村	6,032	1,600		1,600	27
色 麻 町	10,928	4,656	1,594	3,062	43
加 美 町	46,067	33,575	15,364	18,211	73
涌 谷 町	8,216	2,169		2,169	26
美 里 町	7,499	14		14	0
女 川 町	6,535	5,284	233	5,051	81
南三陸町	16,340	12,476	1,735	10,741	76

注1 区域面積は、国土地理院「令和5年全国都道府県市区町村別面積調」による。

2 森林面積は、国有林（林野庁所管）、民有林とも森林計画対象森林面積を計上。国有林には官行造林地を含む。

3 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。



※単位未満を四捨五入とするため総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

10.令和7年度の事業概要

■収穫量

単位:m3

国有林			官行造林
主伐	間伐	計	主伐・間伐
199,273	102,271	301,544	54,885

注:間伐は臨時伐採を含めた数値である。

■販売量

単位:m3

立木販売	製品販売(素材)
192,636	56,770

注1:立木販売は分収林、官行造林を含む。

2:製品販売(素材)は前年度の生産材を含む。

■造林事業

単位:ha

区 分	事業量
新植	51
下刈	264
除伐	46
除伐Ⅱ類	170
保育間伐	119
計	650

注:前年度の繰り越しを含む。

■林道事業

単位:m

新設(2路線)	改良(路線)	災害復旧(3路線)
5,092		62

注:前年度の繰り越しを含む。

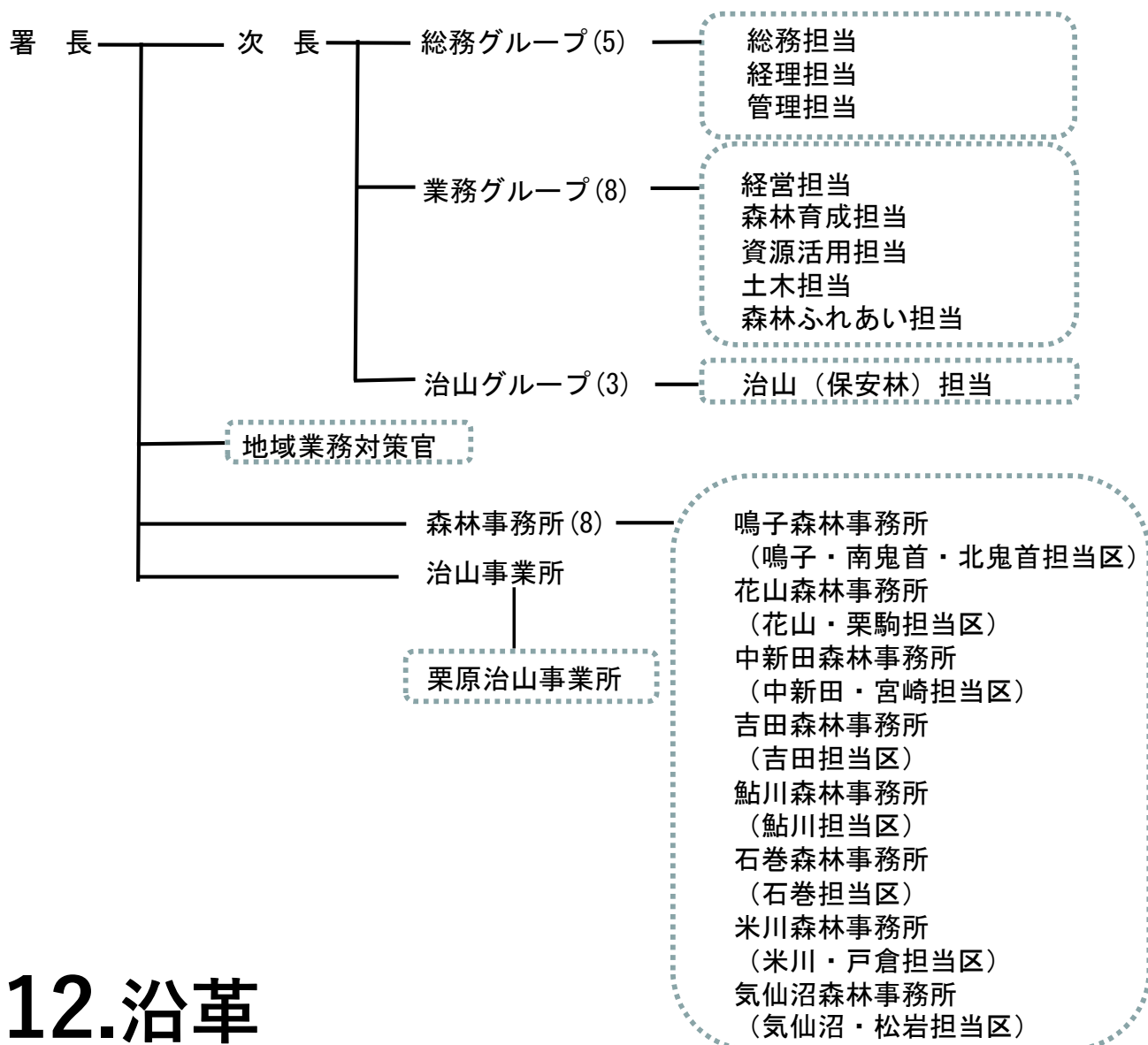
■治山事業

区 分	事業量	備 考
国有林野内治山事業		
復旧治山(溪間工ほか)	2箇所	栗原市・石巻市
防災林造成(保育含む)	1箇所	東松島市(野蒜、浜市、矢本)、 石巻市(長面)
保安林整備(本数調整伐)	—	

注:前年度の繰り越しを含む。

(詳しい内容については、業務グループ又は治山グループまでお問い合わせください。)

11.組織図



12.沿革

- 明治19年 5月24日 : 営林署制定に伴い川渡営林署開署 ※ () 数字は所属人数
 明治20年 : 宮城大林区署開庁 職員数27人(令和7年4月1日現在)
 大正13年 : 岩出山派出所開所「16回の名称、所在地の変更」
 昭和12年 : 現在地に移転、古川営林署と改称
 平成10年 3月 1日 : 中新田営林署を統合改組、中新田森林管理センター
 平成11年 3月 1日 : 石巻営林署、気仙沼営林署を統合改組、事務所とし宮城北部森林管理署とする
 平成13年 8月 1日 : 中新田森林管理センター・石巻事務所を廃止統合
 平成16年 3月31日 : 気仙沼事務所を廃止統合
 平成20年 9月 1日 : 宮城山地災害復旧対策室を設置
 平成23年10月 1日 : 海岸防災林復旧対策事務所を設置
 平成25年 4月 1日 : 国有林野事業の一般会計化に伴い組織再編
 平成31年 3月31日 : 宮城山地災害復旧対策室を廃止
 令和3年 3月31日 : 海岸防災林復旧対策事務所を廃止

お問い合わせ先

署等名称	郵便番号	所在地	電話番号 (メールアドレス)
宮城北部森林管理署	989-6166	宮城県大崎市古川東町5-32	0229-22-2074 050-3160-5930 t_miyagihokubu@maff.go.jp
鳴子森林事務所 (鳴子・南鬼首・北鬼首担当区)	989-6803	大崎市鳴子温泉字大畑73-9	0229-83-2157
花山森林事務所 (花山・栗駒担当区)	987-2511	栗原市花山字本沢富ノ原7-12	0228-56-2004
中新田森林事務所 (中新田・宮崎担当区)	981-4254	加美郡加美町字北町2番133-3	0229-63-3361
吉田森林事務所 (吉田担当区)	981-3625	黒川郡大和町吉田字八合田36-1	022-345-2641
鮎川森林事務所 (鮎川担当区)	986-0832	石巻市泉町4丁目1-9 石巻法務合同庁舎1階	0225-95-1158
石巻森林事務所 (石巻担当区)	986-0832	石巻市泉町4丁目1-9 石巻法務合同庁舎1階	0225-95-1158
米川森林事務所 (米川・戸倉担当区)	987-0901	登米市東和町米川字町5-3	0220-45-2040
気仙沼森林事務所 (気仙沼・松岩担当区)	988-0077	気仙沼市古町2-2-51	0226-22-6663
栗原治山事業所	989-5402	栗原市鶯沢南郷辻前74-1 栗原市役所鶯沢総合支所2F	0228-55-3871



国民の森林・国有林

関連リンク先はコチラから↓↓↓

東北森林管理局
ホームページ



広報誌「みどりの東北」
スマートフォン対応版

